

経過措置品目のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

毎々弊社製品には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、既に製造中止のご案内をさせていただきました下記品目につきまして、このたび平成23年3月11日付官報告示（厚生労働省告示第50号）にて薬価基準の経過措置品目へ移行し、平成24年3月末日をもちまして経過措置期間が満了することとなりましたのでお知らせ申し上げます。

今後とも弊社製品につきまして、より一層のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬白

平成23年4月



記

品名	規格・単位
スピーゲル	1 g
サブラッド血液ろ過用補充液 A	1L 1袋
サブラッド血液ろ過用補充液 A	2L 1袋
サブラッド血液ろ過用補充液 B	(2L) 1袋 1瓶 1組
サブラッド血液ろ過用補充液 B	1袋 1瓶 1組
サブラッド血液ろ過用補充液 BS	1010mL 1キット
サブラッド血液ろ過用補充液 BS	2020mL 1キット

経過措置満了日：平成24年3月31日